

# ごみ収集日程表【国吉（滝ノ川除く）地区】

《令和5年4月から令和5年9月まで》

※令和5年10月から令和6年3月までは裏面

	今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷・中												谷の一部					
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	月	月	月	月	
<b>もやすごみ</b>	3	6	1	4		1	3	6		3	4	7	3	1	5	3	7	4
	10	13	8	11	5	8	10	13	7	10	11	14	10	8	12	10	14	11
	17	20	15	18	12	15	17	20	14	17	18	21	17	15	19	17	21	18
	24	27	22	25	19	22	24	27	21	24	25	28	24	22	26	24	28	25
			29		26	29	31		28	31				29		31		

◎場所は、今まで通り変更ありません

## 今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
◇缶・金属類 ◇ビン類 ◇ペットボトル	水	水	水	水	水	水
	12	10	14	12	9	13

## 今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
☆  マークが付いたもの ☆その他不燃ごみ ☆粗大ごみ ☆古紙	水	水	水	水	水	水
	26	24	28	26	23	27

祝日もごみ収集を行います。

ごみは、野焼きせず、収集日に出して下さい。

### ☆ご注意下さい

- ・生ごみを新規で出す場合は、申請が必要です。  
美里支所住民室で手続きして下さい。
- ・生ごみの申請をしていない方で、生ごみ以外の【もやすごみ】を出される場合は、ごみステーションに出して下さい。
- ・「ごみの分別・出し方ガイドブック」を参考に分別して出して下さい。
- ・収集日当日、午前7時までに所定の場所に出して下さい。
- ・生ごみは、充分水切りをして下さい。
- ・ごみの減量及びカラス等による、ごみの散乱防止にご協力下さい。
- ・悪天候等で収集できない場合は、防災行政無線でお知らせいたします。

お問い合わせ先 紀美野町役場 美里支所 住民室（電話 495-3464）

# ごみ収集日程表【国吉（滝ノ川除く）地区】

《令和5年10月から令和6年3月まで》

※令和5年4月から令和5年9月までは裏面

	今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷・中												谷の一部					
	10月		11月		12月		1月		2月		3月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月・※の日も収集します					
<b>もやすごみ</b>	2	5		2	4	7		4		1	4	7	2	6	4	※4	5	4
	9	12	6	9	11	14	8	11	5	8	11	14	9	13	11	8	12	11
	16	19	13	16	18	21	15	18	12	15	18	21	16	20	18	15	19	18
	23	26	20	23	25	28	22	25	19	22	25	28	23	27	25	22	26	25
	30		27	30			29		26	29			30		※28	29		

今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇缶・金属類 ◇ビン類 ◇ペットボトル	水 11	水 8	水 13	水 ※17 (注意)	水 14	水 13

今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
☆  マークが付いたもの ☆その他不燃ごみ ☆粗大ごみ ☆古紙	水 25	水 22	水 27	水 ※31 (注意)	水 28	水 27

祝日(1月1日から3日を除く)もごみ収集を行います。

ごみは、野焼きせず、収集日に出して下さい。

☆ご注意ください

- ・生ごみを新規で出す場合は、申請が必要です。  
美里支所住民室で手続きして下さい。
- ・生ごみの申請をしていない方で、生ごみ以外の【もやすごみ】を出される場合は、ごみステーションに出して下さい。
- ・「ごみの分別・出し方ガイドブック」を参考に分別して出して下さい。
- ・収集日当日、午前7時までに所定の場所に出して下さい。
- ・生ごみは、充分水切りをして下さい。
- ・ごみの減量及びカラス等による、ごみの散乱防止にご協力下さい。
- ・悪天候等で収集できない場合は、防災行政無線でお知らせいたします。

お問い合わせ先 紀美野町役場 美里支所 住民室 (電話 495-3464)